


ふじさき
広報 Fujisaki 

2025

7

No.244




第66回都道府県対抗なぎなた大会
全国の精鋭たちが繰り広げる熱き戦い

第66回都道府県対抗 なぎなた大会

5月24日・25日の2日間、スポーツプラザ藤崎において「第66回都道府県対抗なぎなた大会」が開催され、全国43都府県から集まった約230人の選手が熱戦を繰り広げました。

開会式では、町出身で青森県代表の三浦鈴蘭選手が「指導して下さる先生方、応援してくれる家族、長い時間準備して下さった競技役員の方々への感謝と、煌めく未来への希望を胸に、悔いのないよう最後まで戦い抜きます」と宣誓し、大会がスタートしました。



1日目は、指定された型を対人で行い、その技を競う「演技競技」と、防具を身につけ、定められた部位を互いに打突して勝負を競う「試合競技」の3回戦までが行われました。

2日目は、試合競技で勝ち残った8チームによる順位決定戦が行われ、トップレベルの選手団が、それぞれの想いを背に、稽古で培った力と技をぶつけ合いました。

会場では、藤崎町産のりんごを味わっていただくため、りんごジュースの無料ふるまいコーナーが設置されたほか、入賞した選手団にはりんごの目録が贈呈されるなど、来町した選手団に町の魅力を発信しました。

2日間を通して、選手団関係者、選手保護者のほか、なぎなた競技を一目みようとして町内外から観客が訪れ、熱戦を繰り広げる選手たちに力強いエールが送られていました。

試合結果

演技競技

- 優勝 兵庫県 (大友・浅沼)
- 準優勝 熊本県 (大曲・北島)
- 第3位 鹿児島県 (田口・秋葉)



優勝した兵庫県代表の大友選手・浅沼選手

試合競技

- 優勝 沖縄県
- 準優勝 佐賀県
- 第3位 島根県



決勝戦の様子



優勝した沖縄県の皆さん

選手コメント

出産・産休明けで都道府県大会の出場は6年ぶりだったので、ゼロからスタートする気持ちで、日々の練習に力を入れました。今回、優勝という結果につながりとてもうれしいです。藤崎町に来たのは初めてでしたが、あたたかみがありました。また代表として藤崎町に来れるよう、そして優勝できるように頑張りたいです。

沖縄県代表 松村 舞子選手



青森県代表8位に輝く

青森県代表は、試合競技において史上初の8位という好成績を収めました。悔しさから涙があふれる場面もありましたが、仲間同士で励まし合いながら、「チーム青森」で試合に臨んでいました。



青の煌めきあおもり国スポについて

来年は「青の煌めきあおもり国スポ」が開催されます。藤崎町では、なぎなた競技、パワーリフティング競技、スポーツウェルネス吹き矢の3競技が実施されます。

大会ボランティア募集中！

国スポ町実行委員会では、「青の煌めきあおもり国スポ」に従事していただくボランティアを募集します。

- 募集対象 中学生以上
- 募集期間 令和8年4月30日まで

詳細はこちら▶



企業協賛を募集しています

広報啓発物や大会運営に必要な物品等をご提供いただく企業・団体等を募集します。

- 協賛いただきたい物品
のぼり旗、看板、軍手、タオル、ポスター、ボールペン、飲料水、花苗 など

詳細はこちら▶



■お問合せ 青の煌めきあおもり国スポ町実行委員会（生涯学習課国民スポーツ大会推進室） ☎65-3100

5.9 英語で町の魅力を伝える



場所：大阪市通天閣周辺

藤崎中学校3学年の生徒が、修学旅行中の活動として、外国人観光客に英語を使った町の紹介カードを配付しました。

配付した紹介カードは、生徒が役場を訪れ、町長へインタビューした内容をまとめた資料を読み取ることができる二次元コードを載せるなど、町の魅力をどのように伝えるか試行錯誤しながら、練習した英語で一生懸命伝えていました。

6.11 お仕事頑張ってくれてありがとう



場所：町長室

6.10 日頃の感謝を込めて



場所：町長室

町婦人会（会長 高木 アツ子）が、活動の支援に対する感謝を伝えるため、町長や議長らに父の日になんだプレゼントを手渡しました。

また、同会で赤十字奉仕団員の長谷川弘子さんは、20年にわたり、1人暮らし高齢者の食事会への協力や、町防災訓練の炊き出しなどに従事してきたことから、日本赤十字社より「銀色有功章」が贈られました。

藤崎幼稚園では花の日礼拝として、日頃お世話になっている方を訪問し、感謝の気持ちを伝える活動を行っています。

6月11日に園児6人が町長を訪問し、花束と手書きのお手紙を渡しました。園児たちは「いつもみんなのためにお仕事を頑張ってくれてありがとうございます」と大きな声であいさつしました。

ふじさき子育て応援団に新たに1店舗が加わりました！

ふじさき子育て応援団とは

地域の子育てを支援する事業所・団体等の皆さまに、子育て応援団に登録していただき、その活動を広くPRするなど、みんなで子育て応援の輪を広げる取組です。

今回、新たに次の1店舗がふじさき子育て応援団に加わりました。



- 店舗名 古着の森（藤崎町大字西豊田二丁目1番地20）
衣類ごみ削減という目標のもと、子ども服1着330円、大人の古着1着550円～と低価格で古着の販売を行っている。

●子育てを応援する取組

プレイルーム（遊び場）の設置、ベビーカー乗り入れ可

町では、ふじさき子育て応援団への登録申込みを随時受け付けています。

申込方法や登録店舗の詳細については、町ホームページをご覧ください。



■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

5.22~23 食料と農業に関する基本協定代表者会議が行われました

食料と農業に関する基本協定とは

安全で安心な農産物の産直拡大強化と、都市と農村における人的交流事業を進め、生産者と消費者が一体となって資源循環型・環境保全型社会の構築を目指し、美しい自然環境の中で心豊かで快適な生活空間を創造することを目的とした協定です。

●協定を結んでいるメンバー

- パルシステム東京
- パルシステム連合会
- 藤崎町
- JA津軽みらい
- 常盤村養鶏農業協同組合

●協定の締結により行っていること

- りんごやお米、卵など組合員への販売
- 関東圏の消費者を対象とした生産者との交流会の開催
- 組合員を対象に、お米やりんごなどの農産物を町で収穫する産地交流事業の開催
- 町の特産品を使った独自商品の開発など

5月22日に役場大会議室で、パルシステム東京の松野玲子理事長と、パルシステム連合会の佐藤健二運営本部長、JA津軽みらい、常盤村養鶏農業協同組合の代表者、平田町長による代表者会議が行われました。代表者



会議では令和6年度の活動実績や、令和7年度に予定している事業計画などが話し合われたほか、23日には、産地交流事業でりんごの収穫を体験した園地の視察や、学習会の開催やきのこの収穫体験を行ったリンゴカの見学を行いました。

広報ふじさき有料広告

B型肝炎 給付金 無料個別相談会

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

日程・会場	7/25 (金)	弘前駅前公共施設 ヒロロスクエア
	7/26 (土)	多世代交流室D 青森県弘前市大字駅前町9-20
	7/31 (木)	五所川原市民学習情報センター 第1教室 五所川原市宇一ツ谷503番地5
	8/1 (金)	鱒ヶ沢町中央公民館 講習室 西津軽郡鱒ヶ沢町本町209-2

完全予約制 ☎
0120-013-621
(ご予約受付時間)
平日 9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を
合わせることはありません。

対象者
昭和 16年7月2日~
昭和 63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金
50万円~
3,600万円
※病態に応じて給付金等の
内容が異なります

弁護士費用
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

無料電話相談
も同時受付中!
お気軽にお電話下さい。

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00~18:00

☐TEL 03-5363-6333
☐FAX 03-5363-6334
☐E-mail: info@precious-law.jp
☐https://precious-law.jp/

令期 6月6日～12日〈7日間〉

令和7年第2回 議会定例会

令和7年6月6日から12日まで、令和7年第2回藤崎町議会定例会が開かれ、報告14件、議案16件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。



▼ 審議された議案の案件及び内容

報告

- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例の一部を改正する条例）
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和6年度藤崎町一般会計補正予算（第11回））
- ・専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和6年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第5回））
- ・専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）〔3件〕
- ・水道料金に係る権利放棄の報告の件
- ・農業集落排水使用料に係る権利放棄の報告の件
- ・令和6年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
- ・令和6年度藤崎町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告の件
- ・令和6年度藤崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告の件

議案

- ・藤崎町監査委員の選任の件
- ・藤崎町教育委員会の委員の任命の件〔2件〕
- ・工事の請負契約の件〔2件〕
- ・財産の取得の件〔2件〕
- ・弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区環境整備事務組合同約の変更について
- ・弘前地区環境整備事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区環境整備事務組合同約の変更に伴う財産処分について
- ・黒石地区清掃施設組合同約の変更について
- ・黒石地区清掃施設組合の解散について
- ・令和7年度藤崎町一般会計補正予算（第1回）案
- ・令和7年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）案
- ・令和7年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）案
- ・令和7年度藤崎町水道事業会計補正予算（第1回）案
- ・令和7年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第1回）案

補正予算

一般会計

人事異動等に伴う人件費の調整のほか、学校用ICT機器購入費及び昨年末からの豪雪による公共施設等の修繕料の追加が主なもので、歳入歳出とも**5,308万9千円**を追加しました。

特別会計

- ・国民健康保険（事業勘定）特別会計 歳入歳出とも**20万円** 減額
- ・介護保険（事業勘定）特別会計 歳入歳出とも**59万7千円** 減額

公営企業会計

- ・水道事業会計 収益的収入及び支出 支出**385万3千円** 調整
- ・下水道事業会計 収益的収入及び支出 収入支出とも**147万1千円** 追加

一般質問

棚内 伸治 議員

拓令会

安心安全な子育てしやすい町にするために



Q ①切れ目のない子育てについてどのように考えているのか

- (1) 今年度から始まったもの及び拡充されたもの
- (2) 男性育児休業取得率を示せ
- (3) 5歳児健診をやるつもりはあるのか

②安心安全な子供たちの見守りについて

- (1) 不審者への対策と近年の発生件数
- (2) 地域全体で見守ることが必要だが、こども110番の登録件数を示せ
- (3) 通学バスの現状と規定を見直す考えはあるのか
- (4) 交通事故を未然に防ぐための方策

A ①(1) 母子保健と児童福祉の双方の機能を担い、妊産婦や乳幼児の支援から児童虐待の対応まで、子育て支援を切れ目なく一体的に行うため、こども家庭センターの設置が努力義務化されたことから、町では、今年度よりプロジェクトチームを発足し、こども家庭センターの令和8年度の設置を目指し協議していきます。

さらに、各施策におけるDXの活用を推進し、産後ケア事業の利用申請をオンライン化するなど、妊産婦や子育て世帯に対する更なる利便性の向上に努めます。

(2) 町職員のデータでは、令和4年度が対象者6人に対して取得者が4人で67%、令和5年度が対象者1人に対して取得者が1人で100%、令和6年度が対象者2人に対して取得者が0人となっています。

(3) 弘前圏域において専門医が少ないことや、専門医以外にも多職種の専門職の確保が必要であるほか、健診後につなげる支援体制の整備も課題となっており、早期の実施は難しいと考えています。

町では、5歳児健診に代わる対応として、3歳児健診後の相談支援を継続し、就学を見据え、教育委員会等関係機関との連携を緊密に行うことで、対象児への適切な支援に努めていきます。

②(1) 令和6年度の発生件数は、下校中の児童・生徒への声かけ事案が5件ありました。

町教育委員会の対策としては、緊急時における連絡体制を整備するとともに、不審者情報等があった場合は、教職員による学区内巡視や駐在所へのパトロールの強化を要請しています。

学校の対策としては、緊急時に備えて刺股等の備品を整備しているほか、避難訓練において、定期的に学

校への不審者侵入等の緊急時における対応を確認しています。

(2) 平成18年4月に県が制定した「青森県犯罪のない安心・安全まちづくり推進条例」に基づき実施された「子ども・女性110番の家」等の施策は、平成19年1月に、藤崎小学校と藤崎中央小学校のPTAが中心となって地区の商店や民家に協力を依頼し、87件の登録がありました。その後活動自体が下火となり、現在は名簿の更新等は行われておらず、今年2月の県警察本部での実態調査では、廃業した商店や空き家等が多数含まれていたことから、現存の登録件数は確定できない状況となっています。

(3) 文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」によると、通学距離の目安は、小学校が4キロメートル、中学校が6キロメートルとされており、通学時間の目安は、概ね1時間程度とされています。

現在、町では、藤崎中央小学校に2台、常盤小学校に1台のスクールバスを配備し、夏季は通学距離が2キロメートル以上の小学生を、冬季は通学距離が3キロメートル以上の中学生も対象に加え、運用しており、国が示す目安より短い距離でスクールバスを導入していることや、令和5年度に実施したスクールバスの対象距離を短縮した場合における対象者数の調査結果を踏まえ、現状の規定の見直しは考えていません。

(4) 町では、毎年各学校のヒアリングを行い、通学路の危険箇所を洗い出し、庁内関係課において情報を共有することにより、随時対応しているほか、小学校の通学路において、特に交通量が多く危険度が高い箇所には交通整理員を配置し、児童の登下校時の交通事故防止及び見守りに努めています。

さらに、各学校では、町交通安全母の会が入学式後の早い時期に、警察やJAFを招いての交通安全教室を実施し、交通安全の啓発を行っているほか、小学校では毎年4月に、新入学児童に対する交通安全実地指導として、通学路で朝の見守りを実施しています。

また、弘前地区交通安全協会藤崎支部では、春と秋の全国交通安全運動及び夏の交通安全県民運動期間において、交通安全を呼びかける街頭活動を行っています。

独自性のあるイベントの創出について

Q ①津軽花火大会やふじさき秋まつりなど大変好評だが、現状をどう捉えているのか

②今後の展開として新たな町おこしについてはどのように考えているのか

一般質問

A ①「津軽花火大会」は、今年で56回目を数え、昨年は町内外から2万5,000人余りの方が訪れるなど、今では津軽を代表する夏のイベントとして広く認知されているものと感じています。

りんごとお米の収穫感謝祭である「ふじさき秋まつり」は、町の産業振興、芸術文化の向上、健康増進の三本柱をテーマに掲げ、毎年恒例のジャンボおにぎりやジャンボアップルパイの製作及び無料配布のほか、子どもたちが楽しめる遊具や遊び場の充実を図り、昨年は延べ1万8,000人余りの方が会場を訪れる大盛況ぶりであり、まさに、町民力を結集したふるさとの祭典であったと自負しています。

このほかにも、6月29日に開催する「ふじワングランプリ」は、昨年は約6,000人余りの方が来場し、藤崎町の食材を大いに堪能していただきました。

関係機関や多くの団体、そして町民の皆さまのおかげで、各イベントが町内外に広く認知され、我が町の魅力を十二分に発信できるイベントに成長したと考えています。

②町内会や町内の団体が地域活性化助成金を活用して実施する地域イベントのほか、昨年は、町スポーツ協会による雪上自転車を使った冬のイベントが開催されるなど、様々な団体が中心となり新たな賑わいを創出するイベントが実施されています。町としては、地域の方々が自ら企画した町おこしイベントを支援することで、引き続き町民が主役の町おこしを進めていきたいと考えています。

また、町の観光資源を活用し、ふじ原木公園やリンゴカ、唐糸御前史跡公園などの各観光施設を結びつけた新たな観光コンテンツを創出するとともに、町の魅力の情報発信強化に努めた新たな町おこしを展開することで、誘客及び関係人口の増加を図っていきたいと考えています。

五十嵐 忍 議員

町民クラブ

子どもや若者の健康について



G ①幼児健診における肥満傾向児の割合はどのくらいか。また、対象児の保護者に個別栄養指導は実施されているか。

②栄養教諭による小中学校での食育指導はどのように行われているか。

③不登校の子どもに健康診断の機会は保証されているか。

④20代、30代における一般健診受診率はどのくらいか。また、その年代の若者に健診の周知、勧奨しているか。

A ①町の3歳児健診における肥満児の割合は平均で約3%と高くはありませんが、問診項目を分析すると「おやつ時間を決めていない」割合が30%以上であるなど、肥満のリスクが潜んでいると考えています。

3歳児健診では、すべての保護者に対して、母子手帳の身体発育曲線に照らし、適切な栄養摂取について指導や助言をしており、また、発育や発達に影響し、肥満にも関連する運動量や就寝時間、虫歯予防の習慣など、生活全般の保健指導を行っているほか、肥満度が15%を超える場合には、栄養士が個別に栄養指導を実施しています。

②栄養教諭による食に関する指導は、令和6年度は町内小中学校のすべての学年において実施しており、小学校低学年では、正しい手洗いや箸の持ち方、おやつの上質な食べ方について、高学年では、ふるさとの食材や郷土料理、病気の予防について、中学校では、スポーツと食事の関係、学力向上と食事についてなど、それぞれの学年に応じた内容で授業を行っています。

今年度は栄養教諭が産休で不在となりますが、食育だよりやインスタグラムを活用した情報発信により、食に対する意識付けと理解の推進に努めていきます。

③不登校の児童生徒については、学校への登校自体が難しいことから、個々の事情や心情に配慮した対応が必要となっており、町適応指導教室に通う児童生徒については、指導員が引率することなどにより受診につなげ、昨年度は、すべての児童生徒が全部又は一部の健診を受けているところです。

④一般健診における20代及び30代の受診率について、令和5年度は2.4%と低い状況であります。これは一般健診が自治体の任意の施策であるため、個別の通知や勧奨を行っていないことや、対象者が国保以外の被保険者を含む当該年代のすべてとしており、就労先で健診を受診していることなどが影響していると考えられます。

しかしながら、健診の受診は若い世代においても重要でありますので、健診受診の周知に加え、若い世代が健康意識を高め、健康づくりに関心を持ってもらえるような施策に努めてまいります。

千葉 孝蔵 議員

町民クラブ

町道の整備について



Q ①町道の補修工事はどのような基準で行われているのか。

②これからの補修工事はどのくらいのペースで進めて行くのか。

A ①②町では、4月から11月までの間、定期的に道路パトロールを行い、補修が必要となる箇所を発見した場合には随時補修を行っているほか、専門業者による舗装補修工事を発注し、早期の修繕に努めています。

また、経年劣化等により広範囲に補修が必要な路線は、起債事業を活用した全面舗装補修工事を、さらに舗装の損傷が激しい路線は、国の交付金事業を活用した路盤改良も含めた堅牢な舗装補修工事を実施しています。

今後についても、安全・安心な町道確保のため、道路パトロール及び随時補修を継続し、大規模な道路補修については、起債事業及び交付金事業を活用した道路補修に努めていきたいと考えています。

生活道路の除排雪について

Q ①袋小路などの生活道路を個人業者に委託して除排雪はできないものか。

②空き地や田んぼなど借り上げて雪置き場にできないか。

A ①現在、除雪車両による除雪が困難な狭い道路については、町内4地区において、沿線の小型除雪機を所有している個人への委託により、また、町内3地区において、町保有のハンドガイド除雪機を個人へ貸与し、除雪作業を実施しており、冬期間の安全な道路交通の確保のため、きめ細やかな対応に努めています。

②除雪時の雪置き場については、農地以外の土地及び空き家等除却事業を活用した土地の所有者の承諾を得て雪置き場を確保しています。

田んぼなどの農地は、除雪の際に石やごみ等が混入し、除雪車両により農地を荒らしてしまうため、利用後の現状復旧に関して、所有者とのトラブルが予想されることから、現状は行っていません。

藤崎夏まつりについて

Q ①合併20周年を迎える今年、お祝いの花火を上げるつもりはないか。

②町として津軽花火大会に関与するつもりはないか。

A ①「お祝いの花火」については、それ自体を特別に打ち上げる予定はありませんが、町商工会が制作するポスター、リーフレット等に「合併20周年記念」の冠を記載することで、より一層、町民の融和と一体感の醸成を図り、町を挙げて積極的に町内外にPRすることで、大会を盛り上げていきたいと考えています。

②町では、花火大会の広告協賛のほか、会場の設営準備や当日の運営等について、町商工会と連携し、大会に携わってきましたが、時代の変化とともに、大会を取り巻く環境も大きく変化し、会場の安全確保や物価上昇に伴う大会経費の増加、スタッフの確保に苦慮していることも認識しています。

津軽を代表する花火大会として広く認知され、地域に愛されるイベントですので、町としては、町商工会や関係機関等と一緒にアイデアを出し合い、引き続き津軽花火大会を盛り上げていきたいと考えています。

浅利 直志 議員

日本共産党

町長の行政運営姿勢と政治姿勢について



Q ①町村合併20年、2024年度末現在の旧常盤地区、藤崎地区の人口、起債残高、職員数などの推移について

②田舎館村は立派に存続しているが、合併当時「小規模自治体は今後運営できなくなる。弘前中心の大合併だ」は「本当」だったのか、について

③藤崎町の合併の第三者評価を行う予定はあるのか。10年後の町の課題意識について

④こめ高騰のいま、食用米県内25市町村が増産見込みの中で、藤崎町が前年実績比減産の理由と町の飼料用米、備蓄米などの今後の推移について

⑤雪害のりんご・ハウス施設などの被害状況とハウス被害支援策やりんご苗木支援策などのとりくみについて

⑥マイナンバーカードによる「保険証」と共に「資格確認書」を全被保険者に交付・配布することについて

一般質問

⑦平川「みずべの学習広場」(白子地区)の管理の現状と今後のとりくみ強化について

A ①まず、人口の推移については、令和6年度末において藤崎地区が8,459人、常盤地区が5,750人となっており、平成16年度末と比べ、藤崎地区は1,872人、約18%の減、常盤地区は657人、約10%の減、全体では2,529人、約15%の減となっています。

次に、一般会計起債残高の推移につきましては、平成16年度末の残高が約107億2,000万円でしたが、新しいまちづくりのための事業を実施したことから、町村合併から10年後の平成26年度末にピークに達し、約130億7,000万円となりました。その後、10年間で徐々に減少し、令和6年度末は、約81億7,000万円で、平成16年度末と比較すると、約25億5,000万円の減となっています。

最後に、職員数の推移ですが、平成16年度末において正職員が229人、臨時職員が119人、計348人、令和6年度末において、正職員が134人、会計年度任用職員等が91人、計225人となっており、123人の減となっています。

②藤崎町は、平成17年3月28日に旧藤崎町と旧常盤村が合併し、今年で20周年を迎えましたが、この間、合併によるメリットを活かし、小学校の改築や学校給食センターを整備したほか、ふじさき食彩テラスや消融雪溝を整備するなど、町民の皆様が住んでよかったと思えるまちづくりを推進してきたところです。

合併当時は弘前中心の大合併も選択肢の一つであったと思いますが、私自身は、旧藤崎町と旧常盤村が合併し、歩んできた20年を振り返りますと、この合併がよかったものであると確信しています。

③まず、合併の第三者評価について、当町は新町建設計画を基本として町総合計画を策定し、町民主役の活力あるまちづくりに取り組んでおり、その取組評価については、町総合計画審議会において審議を行っていることから、現時点では、第三者評価の実施は考えていません。

また、「10年後の町の課題意識」について、行政が取り組むべき課題は、少子高齢化対策、地球環境問題、SDGsの推進など多岐にわたり、その中でも、10年後の課題として真っ先に挙げられる課題は、人口減少問題です。当町では、ふじさき移住すまいづくり支援金制度や弘前定住自立圏域の構成市町村との共同による空き家・空き地バンク事業などを実施していますが、今後も人口減少対策に関する施策を積極的に展開していきます。

④令和7年産主食用米の前年比減産の要因には、柵地

区における農地中間管理機構関連農地整備事業で区画整理を実施する17.67ヘクタールで作付けができないことがあげられます。

また、当町における飼料用米、備蓄米などの今後の推移について、米価の安定や今後の見込みについて不透明であることから、政府の施策を注視し、町として必要な対応を進めていきたいと考えています。

⑤りんごの枝折れ被害は、面積が84ヘクタール、被害額は2億1,000万円、パイプハウスの倒壊による被害は全26棟、被害額は7,700万円となっています。

さらに、鶏舎14棟と鶏舎間通路の倒壊による被害額が1億2,000万円となっており、雪害による農業被害の合計額は4億700万円にのぼります。

町では、被害を受けられた農家の方々の生産意欲を支え、経営持続を支援するため、令和7年度及び令和8年度の2年間で、りんごの苗木1本当たり700円を上限とし、1人当たり最大50本までの購入費について3分の1を助成しています。

また、パイプハウス等については、県の緊急支援事業により、倒壊したパイプハウスの撤去や再建等の費用を2分の1補助する予定とし、準備を進めています。

⑥令和5年のマイナンバー法の改正により、マイナ保険証への移行が決定し、令和6年12月2日以降は、従来の健康保険証は発行されないこととなりました。

現在、国民健康保険においては、新規資格取得などの際、マイナ保険証を保有している方には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」を交付しており、「資格確認書」を提示することで、従来の健康保険証と同様に医療機関を受診することができることとなっています。

なお、後期高齢者医療においては、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず「資格確認書」を交付しており、本年8月の一斉更新の際にも、全員に交付されることになっています。

⑦「みずべの学習ひろば」は、国土交通省が整備し、維持管理を行う施設です。

町では、国土交通省の占用許可を受けた公衆トイレ及び駐車場部分について管理を行っており、冬期間を除き週1回、トイレの清掃作業を委託業務により実施しています。

今後も定期的にメンテナンス及び点検を行い、誰もが安心して利用できるよう適正な管理に努めたいと考えています。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

これまで、氏名の振り仮名は戸籍に記載されていませんでしたが、戸籍法の改正により戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まっています。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されることにより、戸籍の附票や住民票にも新たに振り仮名が追加されます。

また、今後はマイナンバーカードにも氏名の振り仮名を記載する予定となっていますので、本人確認情報としての利便性向上や行政手続の円滑化が図られます。

町に本籍がある方を対象に、戸籍に記載予定の振り仮名の通知書を8月中旬頃から順次発送しますので届いたら必ず内容の確認をお願いします。



●振り仮名が正しい方

→届出は不要です。

令和8年5月26日以降順次戸籍に記載されます。



オンラインが
便利です！

●振り仮名が誤っている方

→届出が必要です。

令和8年5月25日までに、マイナポータル（オンライン）、住民課住民係、常盤出張所窓口のいずれかで届出してください。

※パスポートや年金等で登録している振り仮名と異なる場合は、変更手続きや受取口座の名義変更等が必要となる場合があります。

■お問合せ

住民課住民係 ☎88-8163

氏名の振り仮名に関すること

振り仮名コールセンター ☎0570-05-0310（平日 午前8時30分～午後5時15分）

マイナポータルの操作に関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

（平日 午前9時30分～午後8時、土日祝 午前9時30分～午後5時30分）

藤崎町ひとり親家庭等医療費給付制度について

この制度は、ひとり親家庭等の児童や保護者が病院等を受診、又は医師の処方箋で薬局から薬をもらった場合に、申請に基づき医療費を給付する制度です。なお、給付に当たっては所得制限があり、毎年7月の更新申請により見直しを行います。

藤崎町ひとり親家庭等医療費給付制度の概要

●対象年齢

- ・児童：18歳到達後の最初の年度末まで
- ・保護者：児童を監護又は養育する期間

●対象医療費

通院医療費・入院医療費・入院時食事療養に係る標準負担額

※保護者は薬局を除く1保険医療機関ごと（医療機関によっては1診療料ごと）に1か月につき1,000円の自己負担額を控除した額

●申請に必要なもの

- ・加入する医療保険情報がわかるもの（保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータル「資格確認画面」の写し等）
- ・令和6年1月1日時点で当町に住所がない方は、個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・自署以外の場合は印鑑（認印）

給付方法などの詳細はこちら▶



■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は法務局と連携して、皆さんが暮らしの中でかかえている困りごとや悩みごと、あるいは差別を受けたり、トラブルに巻き込まれたりした時に相談を受け、それを解決するための援助をしています。

町人権擁護委員連絡会委員

氏名 (町内)	
福士 竹志 (木挽町)	高木 志津 (常盤)
工藤 優 (水木)	岩谷 健 (木挽町)
三上 津香子 (亀岡)	笹原 和子 (常盤)

電話相談受付

(月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分) 電話相談受付の詳細はこちら▶



●様々な人権に関する相談

「みんなの人権110番」 ☎0570-003-110

●いじめ・虐待などこどもの人権に関する相談

「こどもの人権110番」 ☎0120-007-110 (フリーダイヤル)

●セクハラ・家庭内暴力など女性の人権に関する相談

「女性の人権ホットライン」 ☎0570-070-810

●外国語での人権相談 (10言語対応)

(月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

外国語人権相談ダイヤル▶

「外国語人権相談ダイヤル」 ☎0570-090-911



インターネット相談

相談フォームに氏名、相談内容等を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局がメール又は電話により回答します。

相談フォームはこちら▶



■お問合せ 住民課住民係 ☎88-8163

新婚さんを応援 藤崎町結婚新生活支援事業補助金のお知らせ

町内にお住まいの新婚夫婦の住宅関連費用に補助金を交付します。活用をご検討の方はお早めに町経営戦略課までお知らせください。

●補助額

夫婦共に29歳以下の世帯は上限60万円

それ以外の世帯は上限30万円

●対象経費

住宅取得費・住宅賃借費用・リフォーム費用・引越し費用

●主な要件

- ・対象となる住宅が藤崎町にあること
- ・令和7年1月1日から令和8年2月28日までに婚姻していること
- ・婚姻日時点で夫婦共に39歳以下であること
- ・世帯合計所得が500万円未満であること

詳細はこちら▶



■お問合せ

経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236

広報ふじさき有料広告

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」
one-painted soul 一塗専心 *fujiiichi.bisou*

入魂塗 藤一美装
 (代表) 藤田 一哉

一級建築塗装技能士
 一級鋼橋塗装技能士
 単一等級調色技能士

登録建設塗装基幹技能者 職業訓練指導員
 地域密着型塗装店！お気軽にご連絡下さい。
 ※1. 2ヵ月先の予約・来年の塗装予約もOK！

北津軽郡板柳町大俵字和田184-1
 電話 0172-77-2262 携帯 080-6001-1760

不用品回収 草刈り 庭木伐採

屋根のペンキ塗り 外構工事 ・カーポート
 ・ウッドデッキ
 ・駐車場作り

お任せください!! 遺品整理、生前整理
 除雪他

株式会社 **プラスアルファ** お見積り・相談無料
 藤崎町水木字水元111-1 ☎080-5736-9994



図書館だより

町図書館大夢
☎ 75-2288
開館時間
9:00～17:00

最新着図書 ※都合により、一部納期が遅れることがあります。

一般図書

- 龍の血脈 日向 瑞希//文・画
- 馬鹿化かし 藍銅 ツバメ//著
- 温泉小説 朝比奈 あすか//著
- 運命の終い 奥田 亜希子//著
- 扇谷家の不思議な家じまい 実石 沙枝子//著
- 真実の幻影 堂場 瞬一//著
- 天使の名を誰も知らない 美輪 和音//著
- ヨシモトオノ 吉本 ばなな//著
- だいたいしあわせ 阿川 佐和子//著・絵
- フェアリー・テイル スティーヴン・キング//著
- 過活動膀胱がわかる本 高橋 悟//監修
- はじめてのクラフト盆栽 Gakken//出版
- おとなの冷たいデザート 高石 紀子//著
- 大の里を育てた<かにや旅館>物語 小林 信也//著

児童図書

- おちゃをどうぞ 石崎 綾子//文
- ごみせいそうのおしごと 押田 五郎//原案
- どうくつのなかにはなにがある? キム サンゴン//ぶん・え
- 消えたモナ・リザ ニコラス・デイ//作
- 学校では教えてくれないゆかいな日本語 今野 真二//著
- オセロのジャムとなぞのキノコ 島村 木綿子//作

郷土図書

- 呪念魂 高田 公太//著
ほか

お知らせ

文学サロン開催

- 日時 7月26日(土) 午後1時30分～午後3時
 - 場所 ふれあいずーむ館
 - 講師 文筆家 佐藤さむ氏(日本エッセイストクラブ会員)
 - テーマ もどき暮らしを楽しむ
 - 対象 一般町民 先着40名程度
 - 参加費 無料
 - 申込み ふれあいずーむ館 窓口
- ▶ 皆さんお誘いあわせの上、お気軽にお越しください。



夏休み子ども映画観賞会開催

- いつ 8月2日(土) 午後1時30分～午後3時
- どこで ふれあいずーむ館 ※入場無料
- 対象 幼児・児童(保護者含む)
※先着50名程度
- 上映作品 「ゴミおぼけがやってきた」
松本 梨香//声、発売等:チャンスイン
- 申込み ふれあいずーむ館 窓口



夏の夜のおはなし会開催

- いつ 8月9日(土) 午後6時～午後7時30分
 - どこで ふれあいずーむ館
 - おはなし わっこの会
 - テーマ ～宇宙を覗いてご覧～
「うちゅうはきみのすぐそばに」
「もしきみが月だったら」
 - 対象 幼児・児童(保護者含む)
先着70名程度 ※事前予約が必要です。
- ▶ 当日は夜8時まで図書館を開館しますので、ご家族そろっておいでください。



7月の休館日

7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・31日(木)
※7月31日(木)は図書整理のため休館となります。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

夏季開館時間延長のお知らせ

7月の毎週水曜日は、図書館の開館時間が午前9時から午後6時まで延長となります。

- 7月延長日 2日、9日、16日、23日、30日



よってケロッ

紫柳社

川柳

ちよちよじ

炎天下土耕して水うまし
名曲がケツヘルで並ぶアマデウス

新谷 結城

孫の背にゴールは一番声からす
失態をそれが道理と嘘を言う

成田 波麻

親に恥掛けぬようにと生きた道
運動会手に豆出して引いた綱

木村 羊川

神様に天国行きの番を聞く
暗証番号次々忘れ名も忘れ

佐々木 トミエ

土俵際グイグイ攻める技光る
毒舌家恥を並べて超人気

田中 さち子

カタログがあの手この手で攻めて来る
あ、あれね聞こえたふりの生返事

清水 川魚

やけ酒をグイグイ友がみんな逃げ
合格の番号見付け飛びあがり

滝扇

生き恥をさらしながらも今日を生き
グイグイに懲りてお猪口で飲むビール

藤崎町健（検）診のお知らせ



健（検）診の申込みはお済みですか？
申込みについては、二次元コードからご確認もしくはお問合せください。

●受診期間 令和8年2月28日（土）まで

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197



法人の設立・異動等の届出はお忘れなく

次の場合には、県税事務所に届出書の提出が必要となります。

- ・法人を設立したとき
- ・法人を解散・清算したとき
- ・法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度等に変更・異動が生じたとき

届出書の用紙は、当県税事務所に備え付けてあるほか、二次元コードからダウンロードできます。詳細はお問合せください。

■お問合せ

青森県中南県税事務所課税第一課
☎32-1131



農道碎石配布についてのお知らせ

農道用碎石を無料配布しますので、希望する農道関係者の方は、期限までにお申込みください。

なお、碎石はあくまで農道用のものであり、それ以外の目的で申込みすることはご遠慮ください。

また、「多面的機能支払交付金事業」実施地区や農道舗装工事実施路線、舗装工事計画のある路線は除きます。

●申込方法

7月9日までに農政課窓口へ備え付けてある申込用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。

※電話での申込みは不可

●配付日程

7月下旬の予定です。

申込者には改めてお知らせします。

■お問合せ 農政課農村整備係 ☎88-8274

防災航空隊との合同水難救助訓練を実施します



東消防署では、防災航空隊との水難救助合同訓練を実施します。

訓練では、ヘリコプターやボートを使用した救助活動を行い、実践的な対応力の向上と関係機関との連携強化を図ります。

当日は、訓練に伴い一時的に騒音や訓練場所への通

行制限などが発生する場合があります。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

●日 時 7月18日（金）午前9時30分～

●場 所 ライフコート平川多目的運動広場周辺及び平川水域

■お問合せ 東消防署 警防救助係 ☎27-1151

令和7年度青森県統計グラフコンクール作品を募集します



青森県では、統計の普及と表現技術の向上を図るため、毎年、「青森県統計グラフコンクール」を実施しています。

あなたの興味のある事柄について、データを集め、グラフや絵などを組み合わせて、ポスター作品として表現しませんか？夏休みの自由研究や、日頃気になるテーマを考える機会としても最適です。

●応募資格 県内在住の小学生以上の方

●作品規格等 県庁ホームページ参照

●締 切 日 9月1日（月）

●応募方法

・高校生以上は青森県統計分析課へ

・小・中学生は8月26日（火）までに通学している学校の市町村統計担当課へ

※作品の規格などの詳細は県庁ホームページをご確認ください。

■お問合せ 青森県庁統計分析課管理・普及グループ
☎017-734-9164

ひとり親家庭等就業支援講習会のお知らせ

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭等が就業に結びつく可能性の高い技術や資格を習得し、就業による生活の安定を図ることを目的として、次のとおり講習会を開催します。

講習科目	開催地
パソコン講習会 （個別指導）	弘前市・青森市（青森市の方以外）・八戸市・十和田市・むつ市
医療事務講習会	弘前市・八戸市
介護職員初任者研修	弘前市・青森市（青森市の方以外）・八戸市・三沢市・むつ市
調理師試験準備講習会	弘前市

●開催期間 8月～11月

各講習会によって異なりますので、詳しい日程については、募集要項をご覧ください。

なお、介護職員初任者研修については令和8年1月又は2月までの開催とします。

●募集期間 7月31日（木）まで

●申込方法

申込書や募集要項等は住民課子育て支援係に備え付けてありますので、受講希望者は、期限までに子育て支援係にお申込みください。

■お問合せ

申込みについて

住民課子育て支援係 ☎88-8184

講習会の内容について

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会

☎017-735-4152

小中学校教員ファーストステップ
セミナー開催のお知らせ

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有しているが、現在教育職に就いていない方を対象にセミナーを開催します。

ご家族、ご友人、周りの方々にもぜひご紹介ください。

●開催日時・会場

8月23日(土) ヒロロ4階 市民文化交流館ホール

9月7日(日) 弘前市民会館1階 大会議室

※詳細は二次元コードをご覧ください。



■お問合せ

青森県教育庁中南教育事務所 ☎32-4451

警察官募集のお知らせ



●試験種類 警察官B

●受験資格

平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(大学を卒業した方又は令和8年3月31日までに大学を卒業見込みの方を除く)

●受付期間 7月7日(月)～8月27日(水)

●第一次試験 9月28日(日)

(試験場所:弘前市、青森市、八戸市、さいたま市)

●第一次試験合格発表 10月3日(金) ※予定

●第二次試験 11月中旬(試験場所:青森市)

●最終合格発表 12月上旬

※詳細は弘前警察署にお問合せください。

■お問合せ 弘前警察署(弘前市八幡町3-3-2)

☎32-0111

排水設備工事責任技術者試験
のお知らせ

青森県下水道協会では、次のとおり排水設備工事責任技術者試験を実施します。

●試験日 10月15日(水) 午後2時～

●試験会場 弘前市・青森市・五所川原市・八戸市

●受験料 8,000円 ※振込手数料が別途必要

●申込期限 7月31日(木)

※詳細は二次元コードをご確認ください。



■お問合せ

上下水道課 ☎75-6025

青森県下水道協会(青森市企業局水道部総務課内)

☎017-734-4201

おいでや!いなか暮らしフェア
2025のご案内

藤崎町を含む、弘前圏域8市町村の相談ブースを出展します。関西圏に弘前圏域8市町村への移住を検討している知人・友人などいらっしゃいましたら、ぜひご案内のご協力をお願いします。

●日時

7月19日(土) 午前10時30分～午後4時30分

●会場

OMMビル2階A・B・Cホール

(大阪府大阪市中央区大手町1-7-31)

●参加費 無料

※詳細は二次元コードをご覧ください。



■お問合せ

経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236

「ねぶたばやし」講習会を開催します

●日時 7月15日(火)・16日(水)・

23日(水)・24日(木)

午後6時30分～

●場所 町文化センター 大ホール

●内容 横笛、鉦(かね)、太鼓の練習

●持ち物 横笛

●対象者 個人・町内会単位・団体等どなたでも参加できます。

●主催 町芸能文化協会

■お問合せ 町芸能文化協会 野呂

☎090-4886-3535

「ふるさと探訪バスツアー」
参加者大募集!

りんごやねぶたに触れ、津軽地方の文化・歴史の名所を巡るバスツアーを実施します。

●日時

9月5日(金) 午前9時30分～午後4時 ※雨天決行

●集合受付

弘前駅城東口バスプール

※午前9時30分までにお越しください。

●行先

①田舎館村田んぼアート第1会場/見学(田舎館村)

②IRODORI(松の湯交流館)/ねぶたフレーム

制作体験(黒石市)

③中町こみせ通り/散策(黒石市)

④和風レストラン御幸/昼食(黒石市)

⑤盛美園/見学(平川市)

⑥シードル醸造所「CRAZY CIDER」/見学・試飲体験等(平川市)

●募集対象

藤崎町、弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鱈町、

田舎館村、西目屋村に在住の方

- **募集人数**
30人（最小催行人数20人）※大型バス1台を利用
- **参加費**
1人5,000円（昼食、体験料金等全て含みます）
- **応募方法**
8月1日（金）までにハガキ又はメール（hiroasaki@flower-travel.com）に、①郵便番号・住所②氏名（ふりがな）③年齢④電話番号を記入してお申込みください。
1通の応募で2人まで申込みできます。（2人目の情報記入必須）
※応募者多数の場合は抽選を行い、（初めて参加する人を優先）8月中旬頃に当選者にのみ当日の日程等を通知します。落選者には通知しません。
※このバスツアーは添乗員が同行します。

■ **お問合せ**

フラワー観光株式会社
ふるさと探訪バスツアー係
☎26-2113
〒036-8053 弘前市大字和泉2丁目1-1
営業時間：午前9時30分～午後6時（土日祝日休業）



公民館講座のお知らせ
男性限定「苔テラリウムづくり講座」を開催します



テラリウムとは、ガラスなど光が通る密閉された透明なケースの中で、陸上の生き物を育てる方法のことを言います。手のひらサイズの小さな植物園をつくってみませんか。

- **日時** 8月23日（土）
午前9時30分～午前11時30分
- **場所** 町文化センター3階 多目的ホール
- **講師** 苔工房・津軽moss 秋元 稔 代表
- **参加費** 2,000円
- **持ち物** 筆記用具・飲み物
- **募集定員** 先着15名
- **申込締切日** 8月15日（金）
※参加費を添えてお申込みください。
- **申込み・お問合せ**
町文化センター ☎75-3311
常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100

広報ふじさき有料広告

屋根のことなら何でも御相談下さい。

ステンレス加工・雨樋・外壁サイディング張り

株式会社 千葉板金工業所

副代表 千葉 博雅・将雅

藤崎町大字水本字村上3-6

☎65-2126 FAX 26-7188

資料館あすか 催し物のお知らせ

企画展「一戸義規 馬の絵展～光と風と馬・津軽野を行く～」
油彩画・水彩画・水墨画の他に彫塑も展示します。
福館出身。小学校時代から馬の絵を描き始め、2000年からは県内各地で馬の絵展を開催。

ギャラリートークでは馬の魅力をご存分にお楽しみください。

- **日時** 7月11日（金）～21日（月・祝）
午前9時～午後4時30分
（最終日は午後3時まで）

- **ギャラリートーク「馬と馬の絵の話」**
7月13日（日）午後1時30分～ 展示室にて
※申込みは電話で人数をお知らせください（当日も可）

企画展 青森県立郷土館共催展

「写真でたどる 津軽なつかしの風景」

昭和30～40年代の高度成長期の津軽地方の写真を展示します。ご家族皆さんで世代間の交流や歴史をつなぐ機会としてご来館ください。

- **日時** 7月25日（金）～8月24日（日）
午前9時～午後4時30分

共通事項

- **休館日** 月曜日（祝日の場合は翌平日）
- **入館料** 無料

■ **会場・お問合せ**

常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567

ふじさきYOSAKOI祭りを開催します



町内外から8チームが参加し、町を盛り上げます！
オープニングではこの日のために集まったチーム「ふんちゃキッズYOSAKOI」が「俺はふじりんご」を披露します！

またキッチンカーフェスを同時開催！総勢22台が集結します！

どなたでも観覧いただけます。暑さ対策をしてお越しください。

- **日時** 7月21日（月・祝）
午前10時～午後3時
- **会場** 町商工会、イオン藤崎店A駐車場

● **お問合せ**

町地域おこし協力隊 工藤 ☎080-1659-9464

21あおもり 経営支援コラム

頑張る中小企業を全力サポート!!

Vol. 3

21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆さまの創業、売上拡大、経営改善、事業承継など経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、総合支援課から本年度より配置している「価格転嫁支援アドバイザー」について紹介します！

原価管理等により適切な価格転嫁を一緒に検討し、収益力アップを図りましょう！

●価格転嫁支援アドバイザーをご活用ください！

県内中小企業等の価格転嫁を促進し、収益力向上と賃上げの実現を図るため、「価格転嫁支援アドバイザー」を配置し、**無料**で派遣しています。

●対象事業者

青森県内に事業所がある中小企業者・個人事業者

●こんなお悩みありませんか？

- ✓ 経営状況や自社の価値を改めて分析したい
- ✓ 原価や生産工程の管理について助言を受けたい
- ✓ 価格設定や見積書作成等について助言を受けたい
- ✓ 価格交渉に必要な準備や資料について助言を受けたい
- ✓ 価格転嫁をしたいが、何から手をつけてよいか分からない



中小企業診断士
八木 清之 氏



中小企業診断士
山田 貴弘 氏

お気軽にご相談ください！

なぜ価格転嫁が必要なのか

●価格転嫁は重要な戦略の一つです！

原材料価格やエネルギー費、労務費などのコストが上昇するほか、金利の上昇や最低賃金の引き上げが重なり、中小企業は厳しい経営環境下にあります。そういった中で価格転嫁をはじめとする企業の収益性を高める取組が必要となっており、企業が持続的に事業を続けるためには、単なる経費削減ではなく、**適正な価格交渉を通じた価格転嫁による収益力の確保が欠かせません**。価格転嫁は、経営改善や働き方改革にもつながる、重要な経営戦略の一つです。

●早めに手を打つことが経営安定につながります

価格転嫁は「単なる値上げ」ではなく、取引先と「お互いに納得のいく取引条件を作ること」であり、**企業の持続的成長や賃上げの実現にもつながる、収益性向上の戦略です**。早めに手を打つことが、将来の経営安定にもつながります。

アドバイザーは、そうした視点からお話を伺い、「気づき」を促しながら実行可能な一歩を後押しします。秘密は厳守し、ご希望に応じて**原価計算や交渉準備、利益構造の見直し、収益力を向上させるための取組**に対する支援など、実践的な支援を行います。

ぜひお気軽にご相談ください！

■お問合せ

21あおもり産業総合支援センター 総合支援課

☎017-777-4066 メールsoudan@21aomori.or.jp

※価格転嫁支援アドバイザーの支援をお申込みの方はその旨お伝えください。



ホームページはこちら▲

国民年金の保険料免除・納付猶予制度について

経済的な理由などにより、保険料を納めることが困難な場合は、申請手続きによって保険料の納付が免除又は猶予される制度があります。

免除制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が基準額以下であれば、免除を受けることができます。

免除が承認された場合の保険料額 ※令和7年度は月額17,510円

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
保険料額	0円	4,380円	8,760円	13,130円

※一部免除が承認されても、保険料を納めない場合は未納扱いとなります。

納付猶予制度

50歳未満の方で本人・配偶者の前年の所得が基準額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

●申請について

- 令和7年度申請は、受付を開始しています。
(過去の年度は、申請時点から2年1か月前まで遡って申請が可能)
- 令和6年度(令和6年7月～令和7年6月)の保険料が全額免除又は納付猶予で承認されている方で、令和7年度分以降も継続申請した方は改めて申請をする必要はありません。
(失業、天災等の理由で特例により全額免除や納付猶予承認を受けた方は再度申請が必要)

●必要書類

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書(年金事務所又は国保年金係に備え付けています)
- 基礎年金番号又はマイナンバーが確認できる書類
- 令和7年度分から、初めて特例申請を希望する場合は離職票又は雇用保険受給資格者証
- ※前年度に失業等により免除又は納付猶予の承認を受けた方は、改めて失業に関する書類を提出する必要はありません。

電子申請も可能です
詳細はこちら▶



■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27-1339 住民課国保年金係 ☎88-8179

令和7年度の国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険(国保)は、病気やケガをしたときに必要な医療が受けられるよう、加入者に国民健康保険税(国保税)を負担してもらい、お互いに助け合う制度です。

●国保税について

- 国保税は世帯ごとに計算されます。税額は、7月中に世帯主に通知する「国民健康保険税納税通知書」をご確認ください。
- 納付方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)又は特別徴収(年金から天引き)となります。
- 国保税は4月から翌年3月までの1年間の加入月数に応じて年税額を計算します。年度の途中で国保の加入や脱退の届出があった場合は、そのつど税額を再計算します。

●令和7年度の国保税額

国保税額は①～③の合計となります。

(医：医療保険分、後：後期高齢者支援金分、介：介護保険分)

①所得割額 前年中の所得に応じて算定	②均等割額 1人あたりの額	③平等割額 1世帯あたりの額
前年度中の所得 × $\begin{pmatrix} \text{医：9.5\%} \\ \text{後：2.8\%} \\ \text{介：2.4\%} \end{pmatrix}$	医：25,500円 後：7,800円 介：8,700円	医：20,100円 後：6,000円 介：4,500円

※賦課限度額(合計109万円)まで(医：66万円、後：26万円、介：17万円)

●国保税の軽減・緩和措置について

次にあてはまる方は、国保税の軽減・緩和が受けられます。

- 世帯の所得が低い方
- 同一世帯の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行する方
- 会社などの被用者保険加入者が後期高齢者医療制度に移行することでその扶養からはずれ、新たに国保に加入することになった65歳以上の方

■お問合せ **税額に関して** 税務課住民税係 ☎88-8124
納付に関して 税務課収納係 ☎88-8151
資格に関して 住民課国保年金係 ☎88-8179



◀軽減・緩和措置の詳細はこちら

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

令和7年度の保険料は、7月中に通知する「保険料額決定通知書」をご確認ください

●令和7年度の保険料

保険料は①、②の合計となります。※限度額80万円まで

①均等割額 被保険者全員が納める額
46,800円

+

②所得割額 所得に応じて納める額
基礎控除後の所得 (※ ₁) × 9.90%

▼詳細はこちら



※₁前年の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額

●保険料の軽減・緩和措置について

次にあてはまる方は、保険料の軽減・緩和が受けられます。

- ・世帯の所得が低い方
- ・会社員などが加入する健康保険の被扶養者であった方



◀軽減・緩和措置の詳細はこちら

■お問合せ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
住民課国保年金係 ☎88-8179

健康保険証の有効期限が切れます

現在お手元にある健康保険証は、**最長で令和7年7月31日まで有効**ですが、令和7年8月1日以降は、健康保険証の代わりに**マイナ保険証又は資格確認書の提示が必要**となります。

●後期高齢者の方の資格確認書について

町から7月中にお届けします。

※令和8年7月末までの暫定的な運用として、新規加入者や再交付の方へマイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を交付しています。

●マイナ保険証を利用するには

マイナンバーカードを取得し、被保険者証利用の申込みをする必要があります。申込みは次のいずれかにより行うことができます。

- ・医療機関・薬局の顔認証付カードリーダーで申込み
- ・マイナポータルから申込み
- ・全国のセブン銀行のATMで申込み
- ・町役場住民課国保年金係の窓口で申込み



■お問合せ

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
住民課国保年金係 ☎88-8179

被保険者証利用の申込みに関して
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178



集団健（検）診の受診をお忘れなく！

7月・8月は次のとおり集団健（検）診が実施されます。申込みを済まされた方は、受診忘れのないようお願いします。

生活習慣病は自覚症状が出にくく、気付いたときには重症化していることもありますので、年に1度は特定健診を受けましょう！

●実施日・場所 7月13日（日）・14日（月）・28日（月）藤崎老人福祉センター
8月24日（日）・25日（月）常盤老人福祉センター

●受付時間 対象者に通知します。

●持ち物 ①健康診査及びがん検診のお知らせ ②健診受診券（国保：オレンジ、後期高齢：みどり） ③総合受診票 ④質問票（後期高齢者のみ） ⑤尿の検体
※がん検診を受診される方は①のお知らせをご確認ください。
※受診券の再交付を希望される方は、住民課国保年金係までお越しください。

■お問合せ 受診券に関すること 住民課国保年金係 ☎88-8179
健（検）診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197



藤崎町
ホームページ

\\CHECK \\



藤崎町観光情報サイト
ふじさんぽ

\\CHECK \\



藤崎町公式X

\\CHECK \\



8月号 健康係 カレンダー



満1歳のお誕生日を迎えたらMR（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう。また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか検診

8月6日(水)【乳児健診】

- 対象 令和7年3月～4月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、おむつ等外出時に必要なもの

8月21日(木)【7か月児健康相談】

- 対象 令和6年12月～令和7年1月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、その他外出時に必要なもの

すこやか相談

8月26日(火)【母子健康相談】

- 個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊産婦・生後3か月以上の乳幼児
 - 時間 9:15～12:00
 - 場所 町文化センター3階 和室
 - 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
 - 持ち物 健診時の持ち物と同じ

子育てママサロン ※予約不要

- 対象 妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:30～11:00
- 場所 町文化センター3階 和室
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

8月6日(水)・20日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (6日) 常盤老人福祉センター
(20日) 藤崎老人福祉センター

8月15日(金)・22日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (15日) 藤崎老人福祉センター
(22日) 常盤老人福祉センター

町の人口と世帯数 5月31日現在

	人数/世帯数	前月比
男性	6,658人	-8
女性	7,527人	-3
合計	14,185人	-11
世帯	6,183世帯	-4

7月の町税等の納期

納期限は7月31日(木)です

- 固定資産税 第2期
- 介護保険料 第1期
- 国民健康保険税 第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期

交通事故発生状況 5月31日現在

	件数	死者数	傷者数
町内	8件	0人	9人
(前年比)	(-6)	(0)	(-7)
県内	909件	10人	1098人
(前年比)	(+26)	(-9)	(+60)

戸籍の窓 5月提出分

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出て下さい。

お誕生おめでとうございます ()内保護者

みつや 福井 絆 希 (佑 雅)
 葛野 久保 晴 空 (一 史)
 西豊田二 山 谷 桜 海 (蓮)
 藤越 佐藤 寧 音 (城 光)

お悔やみ申し上げます

榊 坂 岡 マ ツ (76)
 久井名館 米 村 武 雄 (96)
 矢 沢 石 山 てつ子 (76)
 水 木 横 山 嘉 明 (92)

3歳児検診
(5/29実施)

健康な歯の こどもたち



村上 葵ちゃん
(葛野)



佐々木 海蓮くん
(中島)



工藤 維人くん
(小学校通り)



川越 羽華ちゃん
(みつや)



古川 自々季くん
(福島)



佐藤 生玖斗くん
(水木)



安田 凱琥くん
(猿狨)



中村 朱暁くん
(舟場)



帰山 大雅くん
(西田)



長内 琳奈ちゃん
(亀田)



石岡 なぎちゃん
(富柳)



江口 奏汰くん
(西豊田二)



高木 律希くん
(若松)



野呂 梗突くん
(伝馬)

zoom up★ 今月の表紙

第66回都道府県対抗なぎなた大会の全日程終了後、青森県代表選手や大会関係者、大会ボランティアスタッフの方らが集合し、大会の感想や反省点を振り返りました。

地元開催でプレッシャーがかかる中、懸命に戦った選手の皆さんはもちろん、大会運営に関わったすべての方々の力で、無事に終了できたと思います。あおり国スポまで残り1年弱。引き続き選手へのご声援と、大会へのご協力をお願いします！



📷 最後は笑顔で記念撮影！

FUJISAKI TOWN
20th
ANNIVERSARY

藤崎町合併20周年記念

今年は総勢

220名様に当たる!

2025

ふじめぐり 総選挙

「お気に入りのお店」に投票し、
藤崎町のお店No.1を決めよう!

応募期間

2025

7/1

火

2025

12/14

日

1店舗につき500円以上のレシートを3店舗分集めて応募

抽選で豪華賞品が当たります!!

抽選のチャンスは2回!

第1回
抽選バチ

9/30

火

第2回
抽選バチ

12/14

日

合併20周年記念特別賞 10名様

A賞

1名様

参加店共通商品券

10万円分

ふじめぐり総選挙
参加店で
使用できます!



B賞

2名様

参加店共通商品券

5万円分

D賞

30名様

参加店共通商品券

5,000円分

C賞

7名様

参加店共通商品券

1万円分

E賞

30名様

参加店共通商品券

3,000円分

F賞

30名様

藤崎町特産品詰め合わせセット

応募方法

WEBでご応募の場合

参加店舗を利用したレシートの写真を添付し、フォームに必要事項を入力して応募するだけ! 応募が完了すると、受付完了メールが届きます。

STEP 1

レシートを撮影



3枚一組に撮影!

STEP 2

フォームに入力して応募!



専用封筒でご応募の場合

参加店舗から専用封筒と応募用紙をもらい、必要事項を記入の上、3店舗分のレシートを貼付して専用封筒に入れ、藤崎町役場へ郵送、または応募専用BOXに投函するだけ!

応募専用BOX設置場所 藤崎町役場 / イオン藤崎店 / ふじきき食彩テラス

STEP 1

応募用紙に記入
レシートを貼付



STEP 2

封筒に入れ、郵送!

または 応募専用BOXに投函!



お問い合わせ
応募先

藤崎町経営戦略課 〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地
TEL: 0172-88-8258 (受付時間: 午前8時15分~午後5時 ※土日・祝日を除く)

fujisaki-kanko.jp/fujimeguri



広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

●編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

☎0172-75-3111 (代表) / ☎0172-88-8258 (企画調整係直通) / FAX 0172-75-2515 ●藤崎町HP: <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>